

<記載例>

災害補償審査申立書（A）

（災害を受けた職員本人が審査申立てをする場合）

（審査申立て年月日） 令和 〇 年 〇 月 〇 日 人 事 院 総 裁 殿 審査申立人 災 害 太 郎 国家公務員災害補償法第24条により、次のように審査を申し立てます。	
(1) 審査申立人 （災害を受けた職員）	（ふりがな） さいがい たろう 氏 名 災 害 太 郎 昭・平〇年〇月〇日生） 住 所 （〒〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇県□□市△△△町1-2-3 電話番号〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 災害発生当時の勤務官署等 ◎◎◎局 災害発生当時の官職 ×××事務官 審査申立時（又は離職時）の勤務官署等 ▽▽▽局
(2) 補償に関する 実施機関の通知の要旨及び 年月日	別紙のとおり （令和〇年〇月〇日付け△△第〇〇号通知書の写しを添付） ※実施機関の通知文書の写しを添付し、この欄には「別紙のとおり」と記載してください。なお、紛失等により提出できない場合には、実施機関の通知を特定できる内容を記載してください。
(3) 審査申立ての 趣旨及び理由	記載例は、次のページを参照してください。

「(3) 審査申立ての趣旨及び理由」欄の記載例

○ 公務遂行中に受けた災害を公務上の災害であると認定してほしい（公務外と認定されたことに不服がある）場合の記載例

令和〇年〇月〇日に、書類の入ったダンボール箱を持ち上げたとき、腰が痛くなったもので、病院では腰部捻挫と診断されたが、公務上の災害とは認められないと通知された。公務中に起きた災害であるので、公務上の災害として認定してもらいたい。

○ 傷病の治癒の認定に不服がある場合の記載例

令和〇年〇月〇日に、通勤途中でバイクと接触、転倒して腕を骨折して、病院では上腕骨骨折と診断されて、令和〇年〇月〇日付けで通勤による災害と認定された。その後、令和〇年〇月〇日をもって治癒と認定されたが、その日以降も病院で治療を受けているので、治癒と認定されたことに不服である。

○ 障害等級の決定に不服がある場合の記載例

令和〇年〇月〇日に、公務で外出中に自動車と衝突、転倒して足を骨折して、病院では大腿骨骨折と診断されて、令和〇年〇月〇日付けで公務上の災害と認定された。その後、令和〇年〇月〇日をもって治癒と認定され、障害等級には該当しないと決定されたが、骨折したところに痛みが残っているので、障害等級に該当しないと決定されたことに不服である。

＜災害補償審査申立書（A）記入要領＞

- 1 審査申立書は、正副2通必要です（オンラインで提出する場合は1通で可）。
- 2 「(1)審査申立人（災害を受けた職員）」欄
「災害発生当時の官職」欄には、例えば「〇〇係長」、「〇〇事務官」、「非常勤職員」等と記載してください。
- 3 「(2)補償に関する実施機関の通知の要旨及び年月日」欄
実施機関の通知文書（公務外認定通知書など）の写しを添付して、この欄には「別紙のとおり」と記載してください。なお、紛失等により実施機関の通知文書の写しを添付できない場合は、実施機関の通知を特定できるような内容を具体的に記載してください。
- 4 「(3)審査申立ての趣旨及び理由」欄
災害の発生した年月日、災害の発生の状況、傷病名、その後の経過等を簡単に説明し、審査申立ての内容（公務上の災害と認定してもらいたい、治癒の認定に不服がある、障害等級の決定に不服がある等）と、その理由をはっきり記載してください。なお、欄内に書き切れない場合は、別の用紙に記載して添付しても差し支えありません。